



問い合わせ
環境経済課 ☎275-8355

図書館だより

Library Information No.182

●7月の休館日
7日(月)、14日(月)、
21日(月・祝日)、28日(月)
31日(木・月末整理日)

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越575 ☎275-7860 FAX 275-7870 URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

イベントのお知らせ

※事前に申し込みが必要です。
※イベントが変更または中止になる場合もございます。予めご了承ください。

○0,1,2歳児のおはなし会※定員予約制

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日時 7月17日(木)午前11時～
対象 0,1,2歳児とその保護者
定員 10組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 7月1日(火)午前10時～



○おはなし会※定員予約制

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時 8月2日(土)午前11時～
対象 幼児～小学生低学年
定員 10組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 7月6日(日)午前10時～

○夏のおはなし会※定員予約制

閉館後に始まるこわーいおはなし会。絵本やわらべうたを楽しんだ後は、図書館の中できもだめし！

日時 7月26日(土)午後5時30分～
対象 幼児～小学校低学年
定員 30組
場所 図書館・視聴覚室
申込 7月1日(火)午前10時～

○親子手づくりスタンプ帳教室※定員予約制

君だけのオリジナルスタンプ帳をつくろう！

日時 8月3日(日)午前10時～(2時間くらい)
対象 年中～小学生の親子
(ケガ防止のため、ハサミを使えるお子様が対象です)
定員 5組
場所 図書館・視聴覚室
申込 7月1日(火)午前10時～
持ち物 はさみ・えんぴつ



ボランティアさんの紹介

図書館の活動をいつも支えてくださっているボランティアさんを紹介いたします。

読み聞かせボランティアグループ「ぴっかり」

平成22年に昭和町立図書館で結成された読み聞かせボランティアで、子どもたちと絵本の世界をつなぐ架け橋として活動を続けています。図書館をはじめ、町内の児童館や保育施設などを訪れ、本の楽しさや言葉の豊かさを伝えながら、子どもたちの心に温かい時間を届けています。



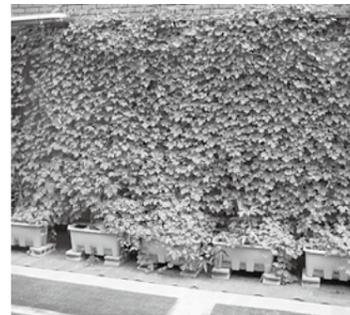
昭和町朗読サークル「ふくらずめ」

平成27年、朗読を学び、町のために役立ちたいとの思いを一つにしたメンバーが立ち上げ、活動しています。年に2回、当館の視聴覚室で朗読会「陽だまりカフェ」を開催し、好評です。また、中学校の朝読タイムでの朗読も行っていきます。ぜひ、興味のある方は一緒に活動してみませんか？



英語のよみきかせボランティア「FBC」

令和7年度より新しくスタートした英語のおはなし会。それに伴い、新しく結成されました。年齢・性別に関係なく、英語の魅力を子どもたちに伝えたいという熱い思いを持った方々が集まりました。英語や絵本を通して楽しい時間を子どもたちにプレゼントしてくれます。

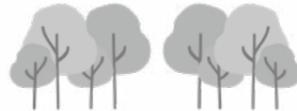


昨年8月の様子



昨年の野菜！

緑の募金へのご協力をお願いします
緑の募金は森林整備等の意義に対する国民の理解を深め、取組の多様化を図ることを目的に平成7年に法律が制定され、国内外の森林の整備や緑化の推進、それらに係る国際協力等に活用されています。金額は問いませんので、今年も皆様のご協力をお願いいたします。



緑のカーテンとは、ゴーヤー等のツル植物を活用した天然のカーテンです。直射日光を遮るだけでは無く、葉の蒸発作用で壁の熱を吸収し、涼しくなります。また美味しい野菜や花を楽しんだりもできます！
役場環境経済課のベランダ、出納室の外側、総合会館で育てていますので、ご覧ください。

今年も役場の緑のカーテンで
ゴーヤーを育てています！

農作業中の熱中症対策について

農作業中の熱中症による死亡事故は、毎年30人前後で推移し、7月、8月に70～80代の高齢者が屋外作業を行うときに集中しています。中には、気付かないうちに熱中症にかかっている方が多くいます。特に高齢者は加齢により体温調節機能が下がり、体温調節に重要な発汗が上手くできなくなるといわれているため、特に注意しましょう。また、日頃から農業に従事し暑さに慣れている方も、高温多湿なこの時期は注意が必要です。

1. 作業は気温の高い時間帯を外して行いましょう。
2. 作業前・作業中の水分補給を心がけましょう。
3. こまめな休憩をとりましょう。
4. 帽子、吸汗速乾素材の衣服の着用、空調服や送風機等を活用しましょう。
5. 単独作業を避けましょう。
6. 高温多湿の環境を避けましょう。



「暑い環境での体調不良」は全て熱中症の可能性がありますが、体調がすぐれなければすぐに作業を中断し、涼しい環境へ避難しましょう！
応急処置をしても症状が改善しない場合は、医療機関を受診しましょう！！

※7月の粗大ごみの日は、7月28日(月)になります。当日の朝6時30分～8時30分の間に、昭和町総合体育館駐車場に出してください。そのごみ、本当に粗大ごみ？粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものに限ります！それ以外のごみは、しっかりと分別をして出してください。

国保だより

No.137

お問い合わせ先
町民窓口課
☎ 275-8264



令和7年度 国民健康保険税(国保税)が決定

国民健康保険制度は、現在都道府県単位の広域化となり、山梨県が市町村とともに運営しています。このことにより、財政運営や事業の効率化などに制度の安定化が図られることとなりました。保険税につきましては、引き続き市町村が決定しますが、令和7年度の税率等は令和6年度と同様(据え置き)とします。

国保税は、①医療費の支出にあてる「医療保険分」、②後期高齢者医療制度にあてる「後期高齢者支援金分」、③介護納付金にあてる「介護保険分」(40歳から64歳の方が対象)を合計した額です。それぞれに「所得割」「被保険者均等割」「世帯別平等割」があり、各世帯単位で算出します。

また、保険税はそれぞれ区分ごとに「限度額」が定められています。計算上、限度額を超える金額となった場合は、区分ごと定められた限度額が保険税となります。

○期限内の納入をお願いします

各世帯の国民健康保険税額が決定しましたら、町から7月中旬に納税通知書をお送りします。

皆さまから納めていただく保険税は、県に納付金として納めることとなります。保険税は国民健康保険制度を維持・運営していくうえでとても大切な財源ですので、納期限内にお納めください。

国民健康保険証更新のお知らせ

「国民健康保険」は病気やケガをしたときに少額な負担で安心して医療を受けるための大切な制度です。

現在お持ちの保険証の有効期限は令和7年7月31日までとなっています。マイナ保険証をお持ちの方は「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証をお持ちでない方は「資格確認書」を7月末日までに世帯主へお送りします。住民票に登録されている住所へ特定記録にてお送りしますので、「資格確認書」については8月以降ご使用ください。

保険証が廃止されました

国の法改正により、令和6年12月2日以降、従来の保険証は廃止され、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行することになりました。

現在お手元にある保険証について

昭和町国民健康保険では、保険証の有効期限を「令和7年7月31日」としていますので、7月以降、マイナ保険証をお持ちの方は「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証をお持ちでない方は「資格確認書」を7月末日までに世帯主へお送りします。
(注) 転職等で加入している健康保険が変わった場合は昭和町の国民健康保険証は使えなくなります。
(注) 令和7年7月31日までに後期高齢者医療制度に移行する人など、一部の人は、有効期限が異なる場合があります。

国民健康保険税率の改定内容	改定前 (令和6年度)	改定後 (令和7年度)	
基礎分(医療保険分) (国保加入者全員)	所得割(所得に対して)	7.90%	7.90%
	均等割(加入者1人当たり)	28,000円	28,000円
	平等割(1世帯あたり)	27,500円	27,500円
	賦課限度額	650,000円	660,000円
後期高齢者支援金分 (国保加入者全員)	所得割(所得に対して)	2.92%	2.92%
	均等割(加入者1人あたり)	9,700円	9,700円
	平等割(1世帯あたり)	8,500円	8,500円
	賦課限度額	240,000円	260,000円
介護納付金分 (40歳~64歳の方のみ)	所得割(所得に対して)	2.43%	2.43%
	均等割(加入者1人当たり)	9,500円	9,500円
	平等割(1世帯あたり)	7,000円	7,000円
	賦課限度額	170,000円	170,000円

国民健康保険税 軽減判定所得の基準の改定内容

改定前	改定後
7割軽減 総所得金額等の合計額が $43万円 + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$ 以下	同左(変更ありません)
5割軽減 総所得金額等の合計額が $43万円 + 29万5千円 \times \text{被保険者数} + 10万円$ $\times (\text{給与所得者等の数} - 1)$ 以下	5割軽減 総所得金額等の合計額が $43万円 + 30万5千円 \times \text{被保険者数} + 10万円$ $\times (\text{給与所得者等の数} - 1)$ 以下
2割軽減 総所得金額等の合計額が $43万円 + 54万5千円 \times \text{被保険者数} + 10万円$ $\times (\text{給与所得者等の数} - 1)$ 以下	2割軽減 総所得金額等の合計額が $43万円 + 56万円 \times \text{被保険者数} + 10万円$ $\times (\text{給与所得者等の数} - 1)$ 以下
用語解説	基礎分(医療保険分)・・・国保加入者の医療費に充てるもの 後期高齢者支援金・・・後期高齢者の医療を国保加入者が支援するもの 介護納付金分・・・40歳以上65歳未満の国保加入者の「介護保険料」に当たるもの

※医療保険分、後期高齢者支援金分の賦課限度額引き上げにつきましては、国の制度改正となります。

マイナンバーカードを健康保険証として 使うために利用登録をしておきましょう!

ご自身の登録状況がわからないときは?

医療機関等の受付窓口で設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと、利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の案内がされます。



受付に使用する顔認証付きカードリーダーの操作方法など、何かわからないことがあれば、受付の職員にお気軽にお声かけください。

他の方法で確認したいときは?

- スマートフォン・マイナンバーカードを用意します
- 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。
- 「健康保険証」を押します
- 「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

0120-95-0178
マイナンバーカードの保険証利用についてもっと知りたいはこちら

国民健康保険に

ご加入されている方のお手元の健康保険証の有効期限は
2025年7月31日に満了となります。
健康保険証の有効期限が切れたあとは、

マイナ保険証か資格確認書 で医療機関・薬局にて受付をしてください。

従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とするしくみに移行しています。

マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの?
ぜひ、そのままお使いください!

マイナ保険証でないとお診等できないの?
マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。また、マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している医療保険者に申請すれば資格確認書を取得できます。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。

まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください!

マイナ保険証の準備はできていますか?
いまのうちに確認しましょう!



一社協だより-まごころ 第335号

社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会
〒409-3864 昭和町押越 955-1
☎ 275-0640 FAX 268-3737

社協HP



Instagram



LINE



ボランティア体験事業の参加者を募集します！

中学生および高校生を対象に、ボランティア活動や福祉への関心を持っていただくことを目的として、実施します。ぜひご参加ください。

●オリエンテーション講座

開催日 7月29日(火)

午後1時30分～午後3時

会場 町総合会館 2階 軽運動室

●ボランティア体験

実施日 7月30日(水)、31日(木)、8月1日(金)

全日 午後3時15分～午後4時45分

会場 町内のこども園

園児に対する子育てボランティアを行います。

※3日間の内、どこか1日で体験していただきます。

●対象者(定員50名)

オリエンテーション講座および体験日に参加できる方で、

①町内在住の中学生から18歳までの方

②町立押原中学校または県立甲府昭和高等学校に通う生徒

●持ち物

①筆記用具 ②蓋のできる飲み物

●参加申し込みについて

QRコードを読み取っていただき、

必要事項をご入力ください。

参加申し込み期間

7月10日(木) 午後4時30分～7月18日(金) 午後5時まで

※申込多数の場合、町内在住の方を優先的に参加可能とし、町外在住の方は抽選となります。予めご了承ください。

※ご参加いただいた方には、事業参加証明書を発行いたします。



国民年金保険料免除制度の申請手続きについて

年金は世代間の支えあい
年金について
もう一度考えてみませんか

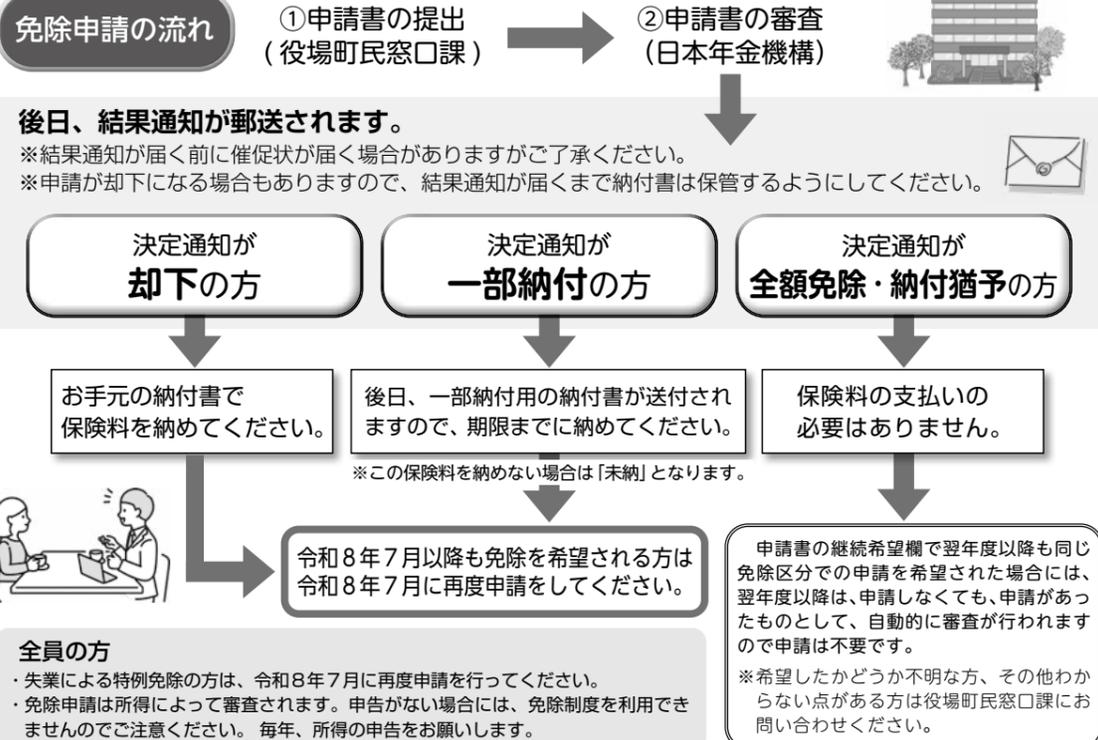
シリーズ
その247

国民年金

竜王年金事務所 ☎278-1100 / 役場 町民窓口課 国保年金係 ☎275-8264



国民年金に加入されている方は月々1万7510円の保険料を納めることになっています。
所得が少ない・失業したなど、経済的に保険料を納めるのが困難な場合には、所得などに応じて、免除または納付猶予に該当する可能性があります。手続きは役場町民窓口課で受け付けています。



- ▼免除の対象となる方
 - ①所得の減少や失業等の理由により保険料の納付が困難な方
 - ②昨年度(令和6年7月～令和7年6月)の免除申請が承認された方で
 - ・一部免除の承認を受けている方
 - ・失業や災害等の特例により免除の承認を受けている方
 - ・免除の継続審査を希望されなかった方
 - ③令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がり保険料の納付が困難な方
- ※③の申請については、令和4年度分の申請をもって終了となります。なお、引き続き令和5年6月分学生納付特例については令和5年3月分までの保険料につきましては、臨時特例措置による申請手続きが可能です。
- ④生活保護認定を受けている方または1級2級の障害年金を受給されている方でまだ申請されていない方を「未納のままにしておく」と...
- ▼未納のままにしておく...
将来の年金だけでなく、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」が受け取ることができない場合があります。
- ▼免除・納付猶予された保険料について
免除・納付猶予になっていた保険料は、10年以内であれば、追納することができます。追納することで将来の年金額の計算で、満額を納付したのと同じ扱いになります。手続きは役場町民窓口課、竜王年金事務所ですることができます。
- ※全額免除の承認を受けた方は保険料の支払いをしなくても将来受給するために必要となる期間には含まれますが、受給額は納めていない分を減額されます。
- ※一部免除の承認を受けた方は、減額された納付書で支払いをしてください。納めていない場合には受給するために必要な期間に含まれません。
- ◆免除申請には添付書類が必要な場合がありますので、手続き方法等の詳細は役場町民窓口課または竜王年金事務所にお問い合わせください。
役場町民窓口課 ☎275・8264
竜王年金事務所 ☎278・1100

善意をありがとうございました

5月12日、メディアアシスタンス株式会社様より「昭和町の福祉の増進に役立ててください」と今年もあたたかい善意が寄せられました。心から感謝申し上げます。

寄附団体

メディアアシスタンス株式会社様

社協事業の情報を発信しています！

町民の皆様が安心して住み続けられる「福祉のまちづくり」の実現を目指して様々な事業を実施しています。今年度も子どもから高齢者まで楽しめる事業を開催予定です。イベント情報については、ホームページ・LINE公式アカウント・Instagramで随時発信していますので、ご確認ください。不明点などがありましたら、社協までお問い合わせください。
※各QRコードについては、右上をご参照ください。

7月の予定

※各事業、事前申し込み制です。

【コレカラ教室】
11日(金) 背骨コンディショニング
14日(月) リンパ体操
22日(火) 脳トレ体操
24日(木) ゆがみ直し整体体操
30日(水) 心と身体の健康体操

【のびしろ体操】
10日(木)、17日(木)

【ドキドキ!ドッキドキ!ドキ土器づくり】
28日(月)

【ボランティア読み聞かせ講座】
5日(土)(2回目)
※1回目は6月28日に開催済

【ボランティア体験事業】
29日(火) 講座
30日(水) 体験
31日(木) 体験
※体験日は8月1日も予定実施



南甲府警察署通信

問い合わせ 南甲府警察署 生活安全課・警務課 (☎ 243-0110)



警察官になって山梨を守りませんか？

令和7年度山梨県警察官採用試験(秋季試験)を実施します。

令和7年度山梨県警察官採用試験(秋季試験)の試験概要

○警察官A(大学卒) ※第2回目

採用予定人員 男性3名程度
女性2名程度

○警察官B(大学卒以外)

採用予定人員 男性13名程度
女性5名程度

○受付期間 7月22日(火)から8月22日(金)まで

(電子申請のみ)

○第1次試験日 9月21日(日)

○勤務開始日 令和8年4月1日

◇問い合わせ先

○試験に関する問い合わせ、採用試験案内請求先

山梨県南甲府警察署 (☎ 055-243-0110)

山梨県下各警察署、交番、駐在所

ホームページ <https://www.pref.yamanashi.jp/police>

「少しでも興味がある」や「警察の業務を詳しく知りたい」など、お問い合わせはお気軽に南甲府警察署 (☎ 055-243-0110) までお願いします。

空き巣・忍込みから住宅を守る ～基本はカギ掛け！音や光も有効～

家人が不在のときに住宅に侵入して金品を盗む「空き巣」や、夜間に家人が就寝した頃を見計らって住宅内に侵入して金品を盗む「忍込み」の大半は、カギの掛かっている「無締まり箇所」から侵入しています。

空き巣などの泥棒から身を守るため、日頃から心掛けておくことは、「カギ掛け」です。

ゴミ出しや近所への買物など、短時間の外出はもちろん、在宅時であっても必ずカギを掛けましょう。

泥棒は「音」、「光」、「時間がかかる」を嫌がるので、
○住宅の外周に玉砂利を敷く、ドアや窓に音の出るセンサーを設置する。
○玄関前や駐車スペース、自宅外周の暗い場所にセンサーライトを設置する。
○多くの泥棒は「侵入するのに5分以上かかると諦める」と言われているので、ドアに補助錠を取り付ける、窓ガラスに防犯フィルムを貼る。ことも有効です。是非、検討してください。

また、最近では、付近での工事や貴金属等の買取りなどを装い、直接訪問して居住実態を聞き出したり、室内の様子を物色したりする不審者もいます。

このような不審者は、知り得た情報を組織的に共有し、強盗や泥棒に発展する可能性もありますので、突然の訪問者に対しては、ドアフォン越しにきざんとした態度で対応し、安易にドアを開けて居住実態等の情報を伝えることのないようにするとともに、帰宅を促してもしつこい場合や不安を感じたらちゅうちょせず110番通報してください。

膵臓(すいぞう)癌治療の最前線

山梨大学医学部附属病院 消化器外科 特任助教 齊藤 亮



< 進歩する膵臓がん治療 >

膵臓はお腹の深いところにあり、おもに消化液を分泌する機能と、血糖のコントロールをする機能を担っています。この膵臓にできる悪性腫瘍である膵臓がんは、日本では男女ともに6番目に多いがんとなっており、がんによる死亡数では男性で4位、女性では3位となっています。山梨県では年間約300人が膵臓がんと診断されており、70～80歳代の高齢の患者さんが多いことも特徴です。近年では検診制度の普及により、手術が可能な段階で早期発見されることも増えており、また手術の前後に薬物(抗がん剤)治療を行うなど、集学的(しゅうがくてき)治療(手術や抗がん剤治療など様々な治療法を組み合わせること)が一般的となりました。その効果もあり、徐々にではありますが、膵臓がんの治療成績は向上しています。我々は内科、外科、放射線科、化学療法部、検査部、コメディカル等が密に連携をとり、ワンチームで膵臓がん治療に取り組んでいます。

< 膵臓がん手術の最前線 >

そして、手術においても大きな変換点を迎えています。ロボット手術の台頭です。膵臓がんの手術には大きく分けて、右半分を切除する膵頭十二指腸(すいとうじゅうにしちょう)切除と、左半分を切除する膵体尾部(すいたいびぶ)切除があります。特に前者の膵頭十二指腸切除では、十二指腸や胆管なども一緒に切除し、さらに1～2mm程度の膵管(すいかん)と腸を繋ぎ合わせるなど、非常に細かい再建(さいけん)手技も要求されます。この場面において、ロボットの特徴を最大限に生かすことができます。すなわち、従来の開腹手術を凌駕する正確さでこれらの細かい操作を行うことができるのです。現在ではいずれも術式についても、多くの症例をロボット手術で行っています。ロボットを用いることで、小さい傷で、手術中の出血量が少なく、患者さんの体への負担が小さい手術が可能となります。その結果、高齢の患者さんや併存症を有する患者さんにも、安全な手術を提供することができ、術後の合併症が少なく、今までよりも半分程度の入院期間で退院が可能となっています。

< おわりに >

膵臓がんに対しては、手術を中心とした集学的治療が行われ、治療成績の向上に取り組んでいます。患者さんにとって負担が少なく、スムーズに社会生活や日常生活に復帰できるよう、最前線のロボット手術を提供しています。

企画 一般財団法人 里仁会 (☎ 273-5475)

No.249 昭和町男女共同参画推進委員だより

とと
女と男とが築きあげる
21世紀のまちづくり

共に生き活き輝け昭和



「共に生き活き輝け昭和推進委員会」第12期スタート!

男女共同参画推進委員会委員長 望月 威夫 (清水新居区)

私は5人家族(妻・長男・長女・次女)なのですが、長男が3年前、長女が今年の春、県外へ進学し、現在は3人で生活しています。我が家は共働きなので、洗濯物の取り込みやお風呂掃除等、子供たちにも協力してもらいながら生活していたのですが、現在ではひとり残された次女が、部活動に励みながら、それらをすべてやってくれています。人数が減ってそれぞれの役割・環境は変わりましたが、我が家が充実した生活を送れるのも、家族で互いに協力しながら、我が家なりの「ワーク・ライフ・バランス(しごとと生活の調和)」を実践しているからではないかと思っています。

さて、私たち男女共同参画「共に生き活き輝け昭和推進委員会」は、今年度、第12期(1期2年)を迎え、私・望月が今期の委員長を務めさせていただくこととなりました。

「男女共同参画」という言葉を聞くと、どうしても堅いイメージを持ってしまおうと思いますが、「男だから」「女だから」「こうあらねば」という、これまでの性別による役割・考え方にとらわれず、個々人が自分らしく、私らしく生きるために、やわらかな発想を持つというのが男女共同参画の目的です。性差はあって当然ですが、男性も女性もお互いを認め合い、誰もが自分の能力を生かせる、やりたいことができる環境になれば、自分にとっても、社会にとってもよいことではないでしょうか。

そのため、私たち男女共同参画「共に生き活き輝け昭和推進委員会」は、男女共同参画をテーマとしたフォーラムや料理教室、小学生への出前授業等の各種事業を実施し、町民の皆様に「男女共同参画とは何か」を知っていただき、より良い町づくりの推進を目指しています。これからも昭和町全ての人々がお互いを尊重し、地域や社会に参加する、賑わいと活力あふれるまちづくりを目指してもらえよう、各種事業を通してアピールしていきたいと思ひます。

皆様も是非お気軽にご参加ください。

問い合わせ 事務局 企画財政課 (☎ 275-8154)

No.218

昭和町母子愛育会
事務局 いきいき健康課
(☎ 275-8785)

こんにちは! 愛育会です!



5月31日(土)に子育てイベント 【おやこであそぼう!】を開催しました

1才～3才までの子育て中の9組のご家庭が参加し、保育士による手遊びやエプロンシアター、班員の手ほどきで【ちぎり絵うちわ】を親子で楽しく作成しました。



パパも一所懸命♪



♪トントントントン♪
パパもママもアンパンマン世代!
保育士さんと一緒に手遊び♪

次回は8/24(日)にこども家庭センターとのコラボイベントを開催予定です。詳しくは7月からの「子育て応援ナビ」で♡

愛育会では各子育てイベントにお手伝いいただける方を募集しています。いきいき健康課までお問い合わせください。

♪ 季節のボード ♪

愛育会で季節のボードを作成し展示しています。いきいき健康課入口(総合会館内)にありますので、ぜひご覧ください。



6月は

【雨の日も楽しく♪】

マイナンバーカード休日の受け取り(申請済の方のみ)・電子証明書の更新・暗証番号初期化

日時 7月27日(日) 午前9時～正午
場所 町民窓口課(4番窓口)
持ち物 ・カード受け取りの方
 ・交付通知書(ハガキ)
 ・通知カード
 ・運転免許証やパスポート等の顔写真付き身分証明書
 ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
○電子証明書更新の方
 ・マイナンバーカード
 ・暗証番号記載票
 ・記載に不備の無い照会書兼回答書(代理での更新のみ)
○暗証番号初期化の方
 ・マイナンバーカード
予約期間
 7月1日(火)～25日(金)
○事前予約制になりますので、希望される方は、必ず町民窓口課までご連絡ください。
その他
 ○電子証明書更新を除き、必ずお手続きする(本人が来庁してください)。
 ○予約枠に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。
 ○予約がない場合や持ち物等に不足がある場合は、受付ができませんので、ご確認のうえ来庁してください。
○当日はマイナンバーカード交付・電子証明書更新・暗証番号初期化のみ対応いたします。証明書の発行・住所変更等のお手続きは受付できませんのでご了承ください。
申し込み・問い合わせ
 町民窓口課 町民係
 (☎275・8264)

明書の発行・住所変更等のお手続きは受付できませんのでご了承ください。
申し込み・問い合わせ
 町民窓口課 町民係
 (☎275・8264)

8月は現況届の提出月です。現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。必ず手続きを行ってください。提出がないと手当を受ける事ができなくなりますのでご注意ください。
 また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方はお問合せください。
 ※結婚(事実婚を含む)などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。
受付期間
 8月1日(金)～8月4日(月) 8月6日(水)
 午前9時～午後7時15分
受付場所 町総合会館ロビー
持ち物
 ○現況届書類一式
 ○手当証書
 ○令和7年度所得課税証明書(所得額・扶養等が記載されているもの)(令和7年1月2日以降に昭和町へ転入された方のみ必要) ※転入前の市町村で取得してください。
お問い合わせ
 子育て支援課 児童家庭係
 (☎267・5255)

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」は、有効期限が令和7年8月31日までとなっています。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、必ず手続きを行ってください。
 また、医療費助成の対象に該当すると思われる方はお問合わせください。
受付期間
 8月1日(金)～8月4日(月) 8月6日(水)
 午前9時～午後7時15分
受付場所 町総合会館ロビー
持ち物
 ○更新書類一式
 ○印鑑
 ○保険情報の確認資料
 ○保険料が一点、対象者全員分をお持ちください。
 ・保険証の写し
 ・保険者から交付された「資格情報のお知らせ」
 ・保険者から交付された「資格確認書」
 ・マイポータル内の「資格情報画面の写し」
 ○令和7年度所得課税証明書(所得額・扶養等が記載されているもの)(令和7年1月2日以降に昭和町へ転入された方のみ必要) ※転入前の市町村で取得してください。
お問い合わせ
 子育て支援課 児童家庭係
 (☎267・5255)

●昭和町公式X(旧ツイッター)運用中 (https://x.com/showatown) X(旧ツイッター)は、パソコンや携帯電話などで利用できます。平常時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。

ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証更新手続きについて
 現在お持ちの「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」は、有効期限が令和7年8月31日までとなっています。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、必ず手続きを行ってください。
 また、医療費助成の対象に該当すると思われる方はお問合わせください。
受付期間
 8月1日(金)～8月4日(月) 8月6日(水)
 午前9時～午後7時15分
受付場所 町総合会館ロビー
持ち物
 ○更新書類一式
 ○印鑑
 ○保険情報の確認資料
 ○保険料が一点、対象者全員分をお持ちください。
 ・保険証の写し
 ・保険者から交付された「資格情報のお知らせ」
 ・保険者から交付された「資格確認書」
 ・マイポータル内の「資格情報画面の写し」
 ○令和7年度所得課税証明書(所得額・扶養等が記載されているもの)(令和7年1月2日以降に昭和町へ転入された方のみ必要) ※転入前の市町村で取得してください。
お問い合わせ
 子育て支援課 児童家庭係
 (☎267・5255)

ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証更新手続きについて
 現在お持ちの「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」は、有効期限が令和7年8月31日までとなっています。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、必ず手続きを行ってください。
 また、医療費助成の対象に該当すると思われる方はお問合わせください。
受付期間
 8月1日(金)～8月4日(月) 8月6日(水)
 午前9時～午後7時15分
受付場所 町総合会館ロビー
持ち物
 ○更新書類一式
 ○印鑑
 ○保険情報の確認資料
 ○保険料が一点、対象者全員分をお持ちください。
 ・保険証の写し
 ・保険者から交付された「資格情報のお知らせ」
 ・保険者から交付された「資格確認書」
 ・マイポータル内の「資格情報画面の写し」
 ○令和7年度所得課税証明書(所得額・扶養等が記載されているもの)(令和7年1月2日以降に昭和町へ転入された方のみ必要) ※転入前の市町村で取得してください。
お問い合わせ
 子育て支援課 児童家庭係
 (☎267・5255)

消費生活展2025

県央ネットやまなしは、消費者意識の啓発を目的に「消費生活展2025」を開催します。

日時 7月2日(水)～6日(日) 午前10時～午後5時

場所 イオンスタイル甲府昭和1階催事場

内容

○消費生活問題に関するパネル展示や啓発リーフレットの配布
 ○7月6日(日)には県央ネットやまなし構成市町の「啓発用品」の配布(数量限定)を行います。

問い合わせ
 企画財政課 企画情報係
 (☎275・8154)

ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証更新手続きについて
 現在お持ちの「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」は、有効期限が令和7年8月31日までとなっています。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、必ず手続きを行ってください。
 また、医療費助成の対象に該当すると思われる方はお問合わせください。
受付期間
 8月1日(金)～8月4日(月) 8月6日(水)
 午前9時～午後7時15分
受付場所 町総合会館ロビー
持ち物
 ○現況届書類一式
 ○手当証書
 ○令和7年度所得課税証明書(所得額・扶養等が記載されているもの)(令和7年1月2日以降に昭和町へ転入された方のみ必要) ※転入前の市町村で取得してください。
お問い合わせ
 子育て支援課 児童家庭係
 (☎267・5255)

INFORMATION CORNER

ファミリースポーツしようわ
 おやこ講座「リズムあそび」

ハイハイ・ヨチヨチ・トコトコ、おやこでグラウンドピアノの音色を聞きながら楽しくリズムあそびしましょう。ファミリースポーツの会員もまだの方も大歓迎、ファミリースポーツもぜひ一緒に参加ください。
日時 7月15日(火) 8月19日(火) 9月2日(火) 10月1日(水) 11月4日(火) 12月9日(火) 1月27日(火) 2月24日(火) 3月10日(火) 全9回講座
10時30分～11時30分
場所 総合会館2階 軽運動室
講師 リトミック講師・赤ちゃん育児マイスター 鶴田香子氏
定員 30名
持ち物 飲み物 参加費無料
参加申し込み 申し込み・問い合わせ
 ファミリースポーツしようわ
 (☎275・8115)

昭和町社会福祉協議会
 会計年度任用職員募集について

町社会福祉協議会では、令和7年9月1日から会計年度任用職員として働いていただける方を次のとおり募集します。
 ・募集職種 一般事務職
 ・募集人数 1名
 労働条件等は規程により。詳細はお問い合わせください。
 ・採用期間 令和7年9月1日から令和8年3月31日まで
 ※勤務成績が良好な場合、再採用を行うことがあります。
 ・選考方法

第一次審査 書類選考
 第二次審査 面接 8月8日
 ・応募資格
 普通自動車運転免許を有する方で、熱意をもって一緒に働いていただける方
 ・応募方法
 町社協へ履歴書及び職務経歴書を募集期間内に提出してください
募集期間
 令和7年7月24日(木) 午後5時まで
※郵送での提出は7月24日の消印までが有効
応募・問い合わせ
 昭和町社会福祉協議会 採用担当
 (☎275・0640)

コレカラ教室(ふれあい教室) 8月S1案内
 町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、誰もが楽しめる、いすに座ってもできる体操教室を開催しています。興味のある教室にご参加ください！
8月の日程
 5日(火) 筋力アップ体操
 8日(金) 背骨コンディショニング
 20日(水) 健幸体操 *
 25日(月) リンパ体操
 28日(木) ゆがみ直し整体体操
時間 午前10時から11時まで
場所 町総合会館2階軽運動室
対象 町内在住の概ね65歳以上の方
定員 各35名まで

第二次審査 書類選考
 第二次審査 面接 8月8日
 ・応募資格
 普通自動車運転免許を有する方で、熱意をもって一緒に働いていただける方
 ・応募方法
 町社協へ履歴書及び職務経歴書を募集期間内に提出してください
募集期間
 令和7年7月24日(木) 午後5時まで
※郵送での提出は7月24日の消印までが有効
応募・問い合わせ
 昭和町社会福祉協議会 採用担当
 (☎275・0640)

参加費 無料
持ち物 汗拭きタオル・飲み物・マスク
参加申し込みについて
 7月24日(木) 午前9時～
***新しい教室の紹介です。**
 20日健康になるための、簡単にできる予防の体操を行います。バランス機能やけが予防に役立ちます。
申し込み・問い合わせ
 町社会福祉協議会
 (☎275・0640)

夏休み子供向け防災講座
 次の世代の地域防災を担う子供たちに対し、災害時に役立つ知識や経験を提供することにより、楽しみながら防災知識を学び、心構えを育むことを目的として子供向け防災講座を開催します。
内容
 起震装置によるMAX震度7の地震体験や日用品を用いた防災グッズ製作など
日時 7月26日(土) 午後1時30分～4時30分
場所 山梨県立防災安全センター
 中央市今福99-1
定員 40人(保護者含む)
対象 小学校3～6年生(甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、北杜市、中央市、昭和町に在住または通学)

参加費 無料
持ち物 汗拭きタオル・飲み物・マスク
参加申し込みについて
 7月24日(木) 午前9時～
***新しい教室の紹介です。**
 20日健康になるための、簡単にできる予防の体操を行います。バランス機能やけが予防に役立ちます。
申し込み・問い合わせ
 町社会福祉協議会
 (☎275・0640)

冠水した道路には立ち入らないで!

一般的に水深60cm程度で車のドアを開けるといわれています。また、水深が浅くてもマフラーが水没したりエンジンに水が入ってしまうと、車は動かなくなってしまいます。
 昭和町にも、大雨が降ると道路に水が溜まりやすい箇所がたくさんあり、集中豪雨では特に短時間で冠水してしまいます。大雨の時には、これらの道路はなるべく通らないようにしましょう。
 ★甲府昭和インターの高架橋下のアンダーパス
 ★中央道下の側道と側道をつなぐトンネル(カルバート)
 ★アルプス通り中央病院入り口の高架橋下など、普段通る道路でも注意が必要です。

女性防災ネット昭和

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った5月分の医療費は、約9,036万円(前年同月比4.01%の増)です。
 ※マイナンバーカードが健康保険証として利用できる医療機関が増えました。まだお持ちでない方は申請の手続きをしましょう!

5月は、町内の可燃ごみの収集量が317t、不燃ごみの収集量が12tとなりました。引き続きReduce(リデュース=ごみの減量) Reuse(リユース=モノを再利用) Recycle(リサイクル=再資源化)の再確認、生ごみの水切りやごみの分別を徹底し、ごみの減量を!!

毎月の可燃・不燃ごみ搬出量

月	可燃ごみ	不燃ごみ
12月	336	18
1月	292	15
2月	297	12
3月	292	12
4月	278	21
5月	317	12

※[ごみ搬出量]は可燃ごみと不燃ごみの1カ月の合計です。アルミ缶などの資源は除きます。

●広報誌へのご意見・ご感想お待ちしております
 〒409-3880 中巨摩郡昭和町押越542-2
 昭和町役場 企画財政課 企画情報係 宛



わが家の アイドル大募集



広報昭和ではわが家のアイドルを大募集しています！掲載者にはわが家だけの特別表紙*をプレゼント！
 お子さんの氏名（ふりがな）、生年月日、住所、ご両親の名前、連絡先、コメント（40文字以内）とともに、
 ご自慢のお子さんのお写真を広報にお寄せください！※写真のサイズによっては特別表紙が作成できない場合があります。
申し込み先 昭和町役場 企画財政課 (☎ 275-8154) kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp



あとかき

田植えが終わり、やわらかな風にそよぶ苗の緑がまぶしく感じられる季節となりました。梅雨の合間に見える晴れ間には、夏の訪れが感じられます。これから本格的な暑さを迎えます。体調を崩しやすい時期でもありますので、無理のないよう、健やかに過ごしましょう。

さて、今月号の表紙は図書館35周年を記念して募集されたマスケットキャラクターに選ばれた2人の作者を紹介しました。図書館がこれからも親しまれる場所であり続けられるよう、広報しようわでは記念イベントの紹介などを通じて節目の一年を盛り上げていきます。

じゃがいもとひじきの煮物

◆材料4人分

- 鶏肉もも小間切れ 30g
- 干ひじき 12g
- じゃがいも 120g
- にんじん 30g
- さつま揚げ 20g
- さやいんげん 20g
- 水 適量
- 酒 少々
- サラダ油 4g(小さじ1)
- 酒 5g(小さじ1)
- みりん 6g(小さじ1)
- 砂糖 8g(大さじ1弱)(A)
- しょうゆ 12g(小さじ2)
- 和風だし(顆粒) 少々

レシピ提供
昭和町学校給食センター



写真提供元:「農林水産省」

◆作り方

- 鶏肉には、酒で下味をつける。ひじきは水で戻しておく。じゃがいもは小さめの角、にんじんはいちょう、さつま揚げは短冊に切っておく。さやいんげんは、ゆでて2cmに切る。
- 鍋に油を熱して、鶏肉を炒める。火が通ったらひじき・じゃがいも・にんじんも加え、さっと炒める。ひたひたの水と調味料(A)を入れて煮る。
- 途中で、さつま揚げも入れて煮る。
- 仕上げに、ゆでたさやいんげんを入れて出来上がり。

食育推進協議会事務局
いきいき健康課 (☎ 275-8785)



山梨県の「郷土料理」を受け継ぎ伝えよう!

山梨県で受け継がれている郷土料理のうち、次世代の子ども達に伝えていきたい167品目を「やまなしの食」として県が認定しています。

そのうちの1つである「じゃがいもとひじきの煮物」は、富士山の山開きをする7月1日に食べる習慣があります。山のものであるじゃがいもと海のものであるひじきを用いた煮物を、富士山や神棚に供え富士登山の安全や無事を祈ります。給食でも7月1日の富士山山開き給食に登場します。

チャイルドシート 貸与事業

利用料 無料 (1歳の誕生日の前日まで貸し出し)
 対象者 町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方
 問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎ 275-8154)

昭和町認知症伴走型支援拠点 ひばり(町委託事業)のご案内

認知症と診断されたご本人やご家族、介護中の方等、認知症に関する相談をお受けします。町内にお住まいの方が対象です。
 連絡先: 275-9511 相談時間: 平日午前9時から午後4時

発行/山梨県昭和町役場 編集/企画財政課
 〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2
 電話 055-275-2111 (代) FAX 055-275-2109

URL <https://www.town.showa.yamanashi.jp/>
 メール kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp
 X(旧ツイッター) <https://x.com/showatown>

